団体構成員名簿

4 団体構成員について								
主たる構成員が5名以上で、その半数以上が市内者(在住者または在勤・在学)である必要があります。 また、構成員が多数の場合は、公民館を使用するときの構成員をご記入ください。								
	計 人 【内訳 市	】 内者	人(在住又は在勤か在学) 市外者	人				
【緊急連絡先】台風等で施設の使用ができない場合等、緊急連絡の必要がある際に使用します。								
	^{※心理船元} 』 _{口風寺} で 施設 (1 . 代表者		古寺、系心理船の必要がめる原に使用します。 > 電話番号 <	>				
2. その他連絡先 氏名 <				>				
構成員の氏名・住所等をご記入ください。 サークル等の場合は、代表及び講師を示してください。(ただし代表と講師の兼務は認められません) 社会教育関係団体及び自治会等の場合は、役員のみをご記入ください。								
	氏 名	代表・講師ほか役職名	住 所 市内在住の場合…(記入例:天神、開田) 市外在住の場合…(記入例:向日市、京都市)	在勤・在学の場合は○				
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
12								

	氏 名	代表・講師ほか役職名	住 所 市内在住の場合…(記入例:天神、開田) 市外在住の場合…(記入例:向日市、京都市)	在勤・在学の場合は○
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				